

佐野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

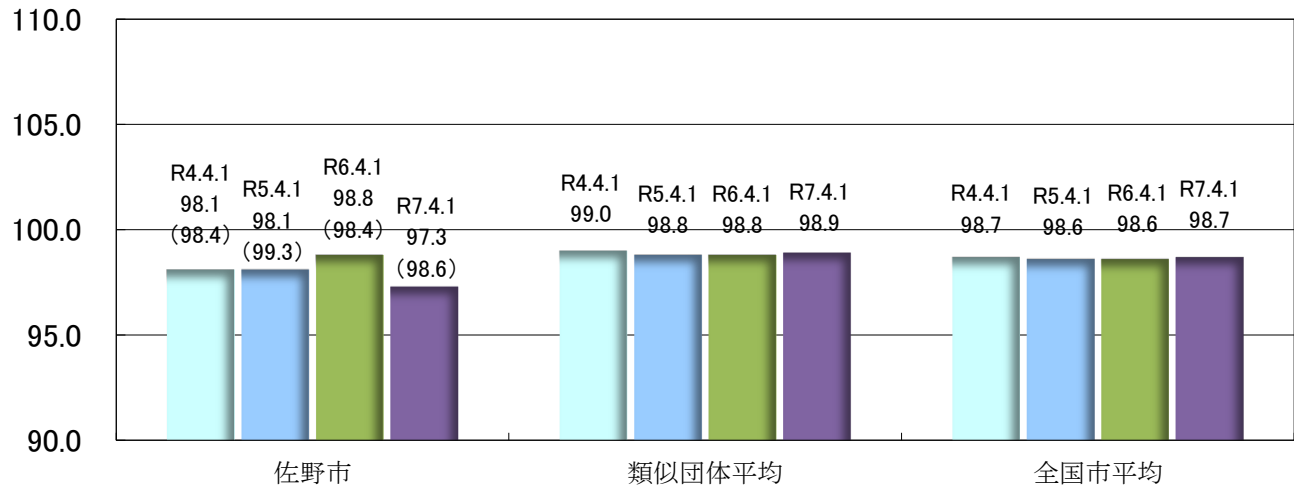
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
R6 年度	人 112,988	千円 58,721,826	千円 2,577,425	千円 9,316,010	% 15.86	% 15.56

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体の平 均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R6 年度	人 895	千円 3,479,561	千円 678,460	千円 1,401,850	千円 5,559,871	千円 6,212	千円 6,244

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。
また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給与月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級に隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を実施。

②地域手当の見直し

令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は2%、令和8年4月1日は4%を支給。

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	-	2%	4%
佐野市の支給割合	-	2%	4%

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。
(令和7年4月1日実施)

(5) 特記事項 なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
佐野市	歳 41.8	円 327,300	円 414,953	円 361,986
栃木県	歳 42.3	円 328,433	円 402,719	円 350,274
国	歳 41.9	円 332,237	円 -	円 414,480
類似団体	歳 42.6	円 330,581	円 406,804	円 367,389

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
佐野市	歳 53.0	人 61	円 331,500	円 373,866	円 352,106	—	—	—	—
うち 用務員	歳 47.6	人 6	円 332,000	円 364,066	円 360,933	用務員	歳 52.5	円 223,800	162.67
うち 自動車運転手	歳 54.3	人 9	円 333,300	円 387,200	円 353,889	自家用自動車運転手	歳 65.1	円 217,400	178.1
うち 清掃職員	歳 54.8	人 25	円 325,500	円 378,140	円 344,792	産業廃棄物処理従事者	歳 48.0	円 320,600	117.95
うち 学校給食員	歳 -	人 0	円 -	円 -	円 -	調理士	歳 45.9	円 263,000	
栃木県	歳 53.2	人 210	円 291,488	円 328,214	円 301,085	—	—	—	—
国	歳 51.3	人 1,703	円 294,567	円 -	円 337,907	—	—	—	—
類似団体	歳 54.2	人 34	円 317,679	円 356,022	円 333,539	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
佐野市	-	-	-
うち 用務員	5,955,192 円	3,073,300 円	1.94
うち 自動車運転手	6,189,000 円	2,770,300 円	2.23
うち 清掃職員	6,100,580 円	4,457,900 円	1.37
うち 学校給食員	-	3,409,100 円	-

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和4～令和6年の3ヶ年平均)。
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		佐野市	栃木県	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	225,600 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	194,500 円	188,000 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

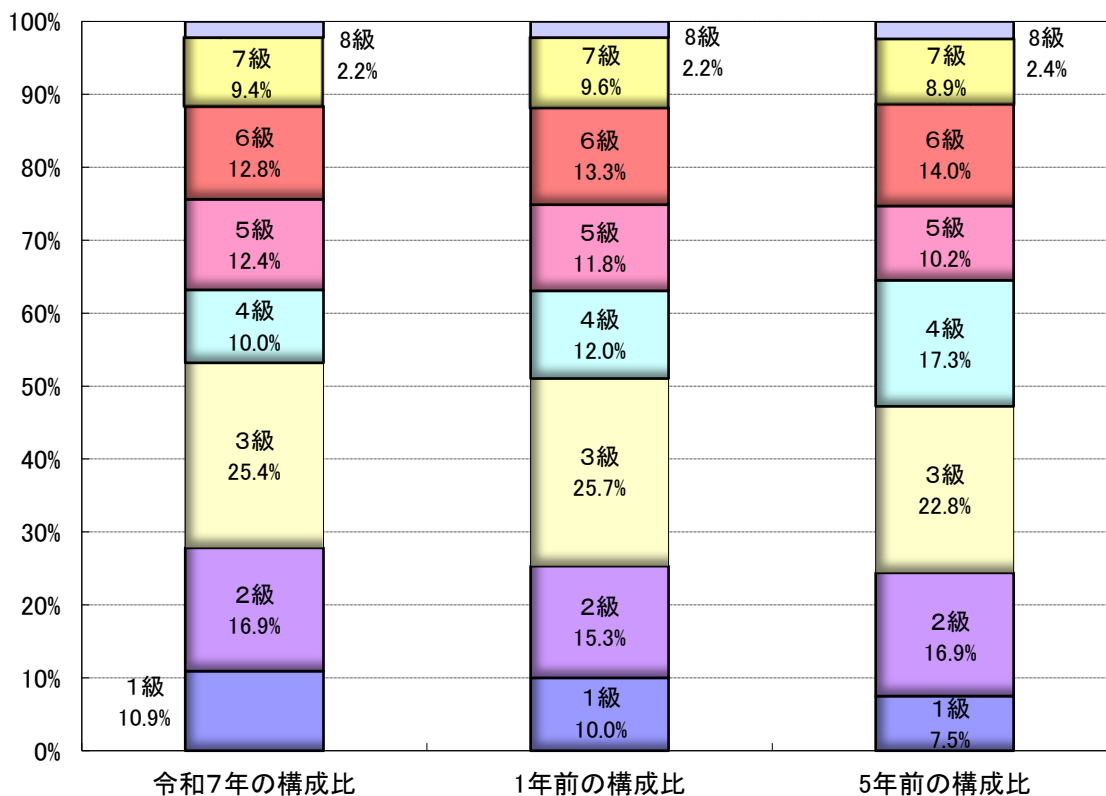
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	284,600 円	365,400 円	400,100 円	422,400 円
	高 校 卒	-	303,200 円	-	- 円
技能労務職	高 校 卒	-	312,600 円	344,800 円	340,300 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

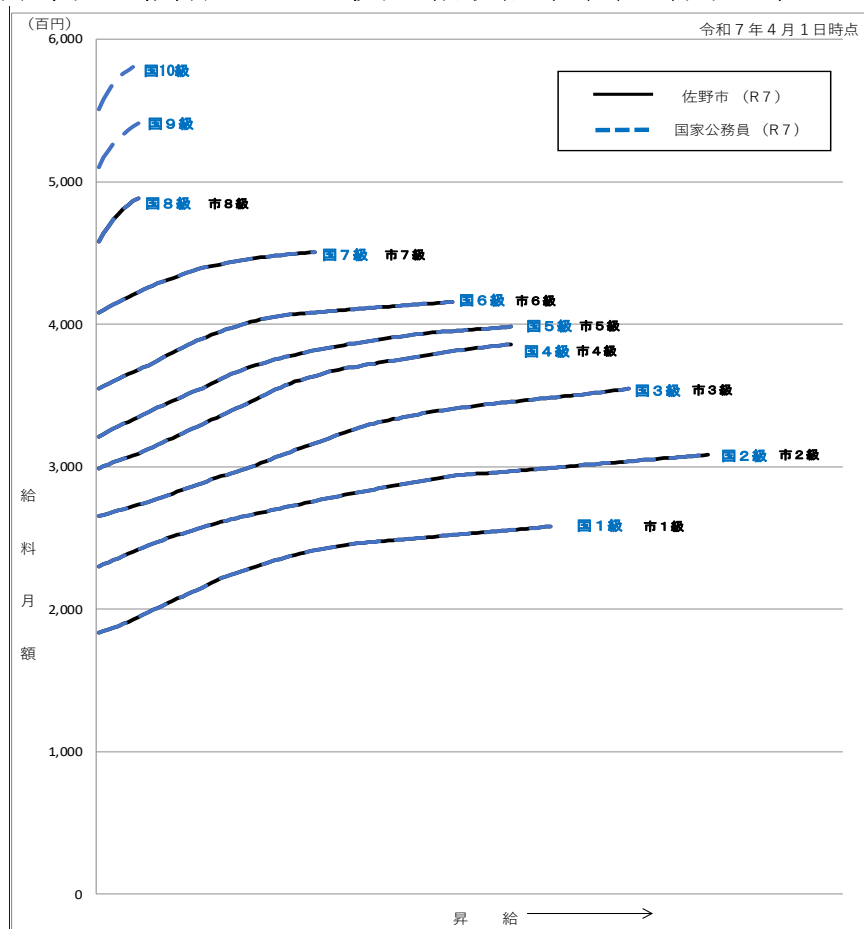
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給与月額	最高号級の給与月額
1 級	主事補 技師補	59 人	10.9 %	183,500 円	258,100 円
2 級	主 任 主 事 技 師	91 人	16.9 %	230,000 円	308,500 円
3 級	主 査	137 人	25.4 %	261,300 円	354,700 円
4 級	主 査	54 人	10.0 %	287,300 円	386,100 円
5 級	副主幹	67 人	12.4 %	309,800 円	398,200 円
6 級	主 幹	69 人	12.8 %	335,000 円	415,700 円
7 級	参 事 副参事	51 人	9.4 %	373,400 円	450,900 円
8 級	参 与	12 人	2.2 %	415,600 円	475,000 円

(注) 1 佐野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（佐野市）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

佐野市	栃木県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,576 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,777 千円	-
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～22%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（佐野市）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○	○	○	○
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

佐野市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
調整率	83.7／100		調整率	83.7／100	
その他の加算措置	国と同じ		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2％～45％)	
1人当たり 平均支給額	自己都合 7,185 千円	応募認定・定年 21,764 千円			

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。
- 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
佐野市	2 %	933 人	2 %
宇都宮市	5 %	3 人	5 %
特別区	20 %	2 人	20 %
支給割合が国の制度による 支給割合を上回る場合、その理由			

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

①支給実績等

支給実績(令和6年度決算)	12,177 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	52 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)	23.8 %
手当の種類(手当数)	12

②手当の内容

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税事務手当	庁外における市税の徴収業務に従事する職員	庁外における市税の徴収事務	0千円	日額 200円
	差押え執行及び差押物件の搬出業務に従事する職員	差押え執行及び差押物件の搬出業務	180千円	日額 300円
市税外収入金徴収手当	庁外における市税外収入金の徴収業務に従事する職員	庁外における市税外収入金の徴収業務	20千円	日額 200円
市税外収入金徴収手当	差押執行及び差押物件の搬出業務に従事する職員	差押執行及び差押物件の搬出業務	3千円	日額 300円
感染症等防疫作業手当	患者の救護及び病菌付着物件の処理作業に従事する職員	患者の救護及び病菌付着物件の処理作業	0千円	日額 350円
	患者の救護及び病菌付着物件の処理作業に従事する職員	患者の救護及び病菌付着物件の処理作業	1千円	

感染症等防疫作業 手当の特例	新型コロナウイルス感染症に 対応するために緊急に行われた 措置に係る作業に従事する職 員	新型コロナウイルス感染症に 対応するために緊急に行われ た措置に係る作業(対象者 と接触あり。または長時間搬 送)	0千円	日額 4,000円
		新型コロナウイルス感染症に 対応するために緊急に行われ た措置に係る作業(対象者 と接触なし)	0千円	日額 3,000円
有毒農薬散布作業手当	有毒農薬による害虫、雑草の 駆除作業に従事する職員	有毒農薬による害虫駆除、除 草作業	49千円	日額 350円
用地取得等交渉業務手当	用地買収、換地、移転補償及 び登記のための交渉事務に従 事する職員	用地買収、換地、移転補償 及び登記のための交渉業務	40千円	日額 400円
災害応急作業等手当	異常な自然現象等により重大 な災害が発生し、又は発生する おそれがある箇所又はその周辺 において行う作業に従事する 職員	異常な自然現象等により重大 な災害が発生し、又は発生する おそれがある箇所又はその周辺 において行う作業	0千円	日額 2,160円以内
汚物処理作業手当	ゴミの収集、運搬及び焼却作 業に従事する職員	ゴミの収集、運搬及び焼却作 業	3,996千円	日額 650円
犬等死体処理作業手当	犬等の死体処理作業に従事する 職員	犬等死体処理作業	26千円	日額 300円
道路補修作業手当	道路の補修作業に従事する職員	道路の補修作業	305千円	日額 250円
放射線取扱手当	診療放射線業務に従事する職員	放射線取扱い業務	36千円	月額 3,000円
消防災害活動手当	消防、救急活動に従事する職員	水火災、救助、救急搬送その 他の災害活動業務	6,013千円	1回 400円以内
消防特殊業務手当	消防、救急活動に従事する職員	はしご車、救急救命士、潜水、 特殊危険業務等の特殊活動業務	1,507千円	1当務 200円以内 1回 1,000円以内 日額 3,000円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	304,333	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	398	千円
支給実績(令和5年度決算)	293,811	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	397	千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(各年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) 寒冷地手当(令和7年4月1日現在) なし

(7) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同じ		100,350 千円	242 千円
	配偶者 月額3,000円 ※行政職8級相当職員は支給対象外				
	子 月額11,500円				
	その他の扶養親族 月額6,500円 ※行政職8級相当職員は3,500円				
	満16歳到達の年度初めから、満22歳到達後最初の年度末までに該当する子がいる場合の加算額 月額5,000円				
住居手当	借家 家賃に応じて 月額限度28,000円	同じ		48,303 千円	256 千円
通勤手当	交通機関 最長通用期間の定期券相当額(6か月)	異なる	1箇月当たり150,000円限度額	57,439 千円	73 千円
	交通用具(月額) 3,300円～		2,000円～31,600円		
管理職手当	主幹以上の職員 職に応じて月額47,600円～75,200円	異なる	施設の長に支給	123,317 千円	636 千円
	3級、4級、5級の職にあるもののうち市長が指定する施設の長 月額 34,600円～39,700円				
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給料月額の135%	同じ		48,978 千円	170 千円
単身赴任手当	異動又は公署に通勤することが困難と認められる職員 月額30,000～100,000円			360 千円	360 千円
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員 勤務1時間当たりの給料月額の25%	同じ		12,854 千円	125 千円
宿日直手当	日直 1回 4,400円	同じ		0 千円	0 千円
	宿直 1回 4,400円				
	勤務時間5時間未満の宿直 1回 2,200円				
管理職員 特別勤務手当	週休日・休日に勤務した主幹以上の職員 1回 4,000円～12,000円	同じ		1,229 千円	24 千円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	1,015,000 円	類似団体における最高／最低額	
			1,088,000 円／	884,000 円
	副 市 長	785,000 円	893,000 円／	708,000 円
報 酬	議 長	535,000 円	630,000 円／	452,000 円
	副 議 長	465,000 円	550,000 円／	400,000 円
	議 員	420,000 円	520,000 円／	370,000 円
期 末 手 当	市 長	(令和6年度支給割合)		
	副 市 長	3.45	月分	
	議 長	(令和6年度支給割合)		
	副 議 長	3.45	月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長	1,015,000円×42/100×在勤月数	20,462,400 円	任期毎
	副 市 長	785,000円×25/100×在勤月数	9,420,000 円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

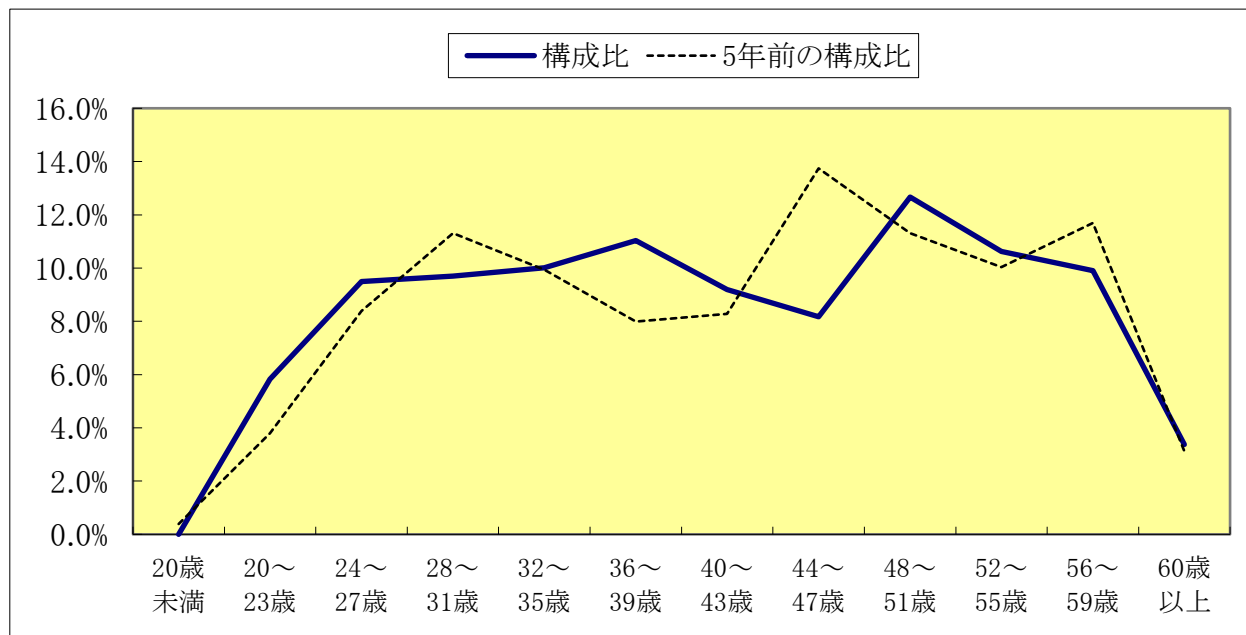
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
部 門		令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	議会	9	9	0	
	総務	146	152	6	業務増、人員配置の変更による増
	税務	47	48	1	業務増
	民生	195	194	△ 1	人員配置の適正化による減
	衛生	85	76	△ 9	人員配置の変更及び適正化による減
	労働	0	0	0	
	農林水産	25	25	0	
	商工	41	39	△ 2	人員配置の変更及び適正化による減
	土木	110	110	0	
	小 計	658	653	△ 5	(参考:人口1万当たり職員数 57.79人) (類似団体の人口1万人当たり職員数53.09人)
	教育部門	85	83	△ 2	人員配置の変更による減
	消防部門	152	152	0	
	小 計	895	888	△ 7	(参考:人口1万当たり職員数 78.59人) (類似団体の人口1万人当たり職員数71.43人)
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水道	23	22	△ 1	人員配置の適正化による減
	下水道	18	18	0	
	病院	7	8	1	診療所体制強化による増
	その他	44	43	△ 1	人員配置の適正化による減
	小 計	92	91	△ 1	
合 計		987 [1,289]	979 [1,289]	△ 8 [—]	(参考:人口1万当たり職員数 86.65人)

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	57人	93人	95人	98人	108人	90人	80人	124人	104人	97人	33人	979人

(3) 職員数の推移

年度 部門別	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	666	651	654	660	658	653	▲ 13	▲ 2.0%
教育	109	104	101	84	85	83	▲ 26	▲ 23.9%
消防	152	152	149	150	152	152	0	0.0
普通会計計	927	907	904	894	895	888	▲ 39	▲ 4.2%
公営企業等会計計	99	97	96	95	92	91	▲ 8	▲ 8.1%
総合計	1,026	1,004	1,000	989	987	979	▲ 47	▲ 4.6%

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率B/A	(参考)令和5年度の総費用 に占める職員給与費比率
R6 年度	千円 2,057,094	千円 6,484	千円 93,826	% 4.6	% 3.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費32,597千円を含まない。

(注) 賞与引当金繰入額7,979千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A	市町村平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	B 計		
R6 年度	人 22	千円 85,193	千円 8,696	千円 32,592	千円 126,481	千円 5,749	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

4 賞与引当金繰入額7,979千円を含まない。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	41.1 歳	326,800 円	533,655 円
佐野市（一般行政職）	41.8 歳	327,300 円	542,511 円
団 体 平 均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		佐野市	
1人当たり平均支給額(令和6年度)		1人当たり平均支給額(令和6年度)	
1,481 千円		1,576 千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分
(1.400) 月分	(1.000) 月分	(1.400) 月分	(1.000) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 佐野市と同じ		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

水道事業			佐野市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置	佐野市と同じ		その他の加算措置	国と同じ	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	7,185 千円	21,764 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
佐野市	2 %	19 人	2 %
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)		0 円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
給水停止処分手当	給水停止処分業務に従事した職員	滞納等による給水停止処分業務	0千円	日額300円
用地取得等交渉業務手当	用地買収等のための交渉業務に従事した職員	用地買収等のための交渉業務	0千円	日額400円
災害等緊急作業手当	風水害等の災害復旧業務に従事した職員	風水害等の災害復旧業務	0千円	日額600円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	3,248 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	191 千円
支給実績(令和5年度決算)	4,781 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	252 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ 寒冷地手当（令和7年4月1日現在） なし

キ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	佐野市と同じ	同	なし	2,240 千円	280 千円
住居手当				987 千円	247 千円
通勤手当				1,025 千円	51 千円
管理職手当				3,335 千円	667 千円
休日勤務手当				23 千円	12 千円
単身赴任手当				0 千円	0 千円
夜間勤務手当				0 千円	0 千円
宿日直手当				0 千円	0 千円
管理職員特別勤務手当				0 千円	0 千円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率B/A	(参考)令和5年度の総費用 に占める職員給与費比率
R6 年度	千円 3,466,100	千円 271,578	千円 88,370	% 2.5	% 2.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費33,619千円を含まない。

(注) 賞与引当金繰入額7,888千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A	市町村平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	B 計		
R6 年度	人 21	千円 80,733	千円 9,650	千円 31,721	千円 122,104	千円 5,814	千円 6,187

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

4 賞与引当金繰入額7,888千円を含まない。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
下水道事業	39.4 歳	315,000 円	511,426 円
佐野市(一般行政職)	41.8 歳	327,300 円	542,511 円
団 体 平 均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業		佐野市	
1人当たり平均支給額(令和6年度)		1人当たり平均支給額(令和6年度)	
1,511 千円		1,576 千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分
(1.400) 月分	(1.000) 月分	(1.400) 月分	(1.000) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
佐野市と同じ		・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

下水道事業			佐野市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置	佐野市と同じ		その他の加算措置	国と同じ	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	7,185 千円	21,764 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
佐野市	2 %	22 人	2 %
支給割合が国の制度による 支給割合を上回る場合、その理由			

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)		0 円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
用地取得等交渉業務手当	用地買収等のための交渉業務に従事した職員	用地買収等のための交渉業務	0千円	日額400円
災害等緊急作業手当	風水害等の災害復旧業務に従事した職員	風水害等の災害復旧業務	0千円	日額600円
下水道維持管理手当	公共下水道等の維持管理作業に従事した職員	公共下水道等の維持管理業務	0千円	日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	5,492 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	305 千円
支給実績(令和5年度決算)	6,510 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	326 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ 寒冷地手当（令和7年4月1日現在） なし

キ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	佐野市と同じ	同	なし	2,999 千円	273 千円
住居手当				890 千円	297 千円
通勤手当				1,253 千円	66 千円
管理職手当				1,890 千円	630 千円
休日勤務手当				0 千円	0 千円
単身赴任手当				0 千円	0 千円
夜間勤務手当				0 千円	0 千円
宿日直手当				0 千円	0 千円
管理職員特別勤務手当				0 千円	0 千円